

利尻富士町まち・ひと・しごと創生  
総合戦略（素案）

平成28年1月  
利尻富士町

# 第 1 基本的な考え方

## 1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

国は人口減少克服・地方創生に向け次の2つの基本的な考え方と政策5原則を示しています。本町においても、国の基本的な考え方を踏まえ、「人口減少」と「地方創生」に向き合い、実効性が期待できる施策に取り組みます。

### 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則（抜粋）

#### 1. 基本的な考え方

##### 《人口減少と地域経済の縮小の克服》

##### ①「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

##### ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

##### ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

##### 《まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立》

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

##### ①しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

##### ②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定住を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

##### ③まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地位の特性に即して課題を解決する。

## 2. まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

### ① 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

### ② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢をもって前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

### ③ 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する。

### ④ 直接性

限られた財源や時間のなかで、最大限の成果をあげるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

### ⑤ 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、施策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

## 2. 総合戦略の位置付けと計画期間

### (1) 総合戦略の位置付け

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するもので、利尻富士町人口ビジョンを踏まえ、本町のまち・ひと・しごと創生に関する目標や具体的な施策などを定めた基本的な計画と位置付けます。

### (2) 利尻富士町新まちづくり総合計画との関係

利尻富士町新まちづくり総合計画は、本町の最上位計画であり、町民や行政などに共有されるまちづくりの指針となるものです。

そのような総合計画の性格を踏まえ、人口減少時代に立ち向かい地域の活力を創生していくため、利尻富士町新まちづくり総合計画と連動した取組みを進めます。

### (3) 計画期間

国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、計画期間は、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度の5年間とします。

### 3. 推進体制

#### (1) わがまち利尻富士未来創生本部会議

将来の人口減少問題に対して、庁内の意識共有や施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、町長を本部長、副町長を副本部長とし、教育長及び各課長等を構成員とする組織を設置し、地方創生に向けた取組みを推進します。

#### (2) 利尻富士町総合戦略策定委員会

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、関係団体、民間事業者等の参加・協力が重要であることから、住民をはじめ、産業界や教育機関、金融機関、メディア等（産官学金労言）で構成する「利尻富士町総合戦略策定委員会」を設置し、総合戦略の方向性や具体案について、広く関係者の意見が反映されるようにします。

#### (3) 住民との協働による推進

住民と行政とが対等な良きパートナーとして互いを尊重し、適切な役割分担のもと、連携と協働を図りながら、地方創生に向けた取組みを進めていきます。

#### (4) 広域連携の推進

地方創生に向けた取組推進においては、国および北海道との連携施策を活用するとともに、近隣自治体や他市区町村等との広域連携が重要となります。

これまでも近隣自治体との一部事務組合の設置や宗谷定住自立圏構想などの取組みを進めてきましたが、さらに広域による効果的な取組みを進めていきます。

### 4. 目標設定と効果検証

#### (1) K P I<sup>※1</sup>に基づく進捗管理

総合戦略に掲げる施策の進捗度を客観的に把握するため、施策ごとにアウトカム指標を原則としたK P I（重要業績評価指標）を設定します。

#### (2) P D C Aサイクル<sup>※2</sup>

総合戦略の各施策の進捗状況や効果の検証は、P D C Aサイクルにより定期的に点検し、必要な見直しを行います。

効果検証にあたっては、「利尻富士町総合戦略策定委員会」の参画を得て行います。

##### ※1 K P I（重要業績評価指標）

Key Performance Indicator の略。政策ごとに達成すべき成果目標。

##### ※2 P D C Aサイクル

Plan-Do-Check-Action の略。Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

## 第2 基本目標と施策

総合戦略では、人口ビジョンで示す将来展望の実現に向けた長期的展望に立ち、以下の4つの基本目標を設定し、達成に向けて取り組んでいきます。

### 基本目標1 地域特性を活かした産業を育て、安定した雇用を創出する

基幹産業である水産業や観光業などの地場産業の振興を図り、若い世代が安定的に就労できるような雇用環境の創出と、企業誘致の推進など、安心して暮らすために安定した所得を得られる環境づくりを推進します。

### 基本目標2 本町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる

離島の特色を活かした優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、若者が島に誇りをもって島での営みを育むことができるような取組みを推進します。

### 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が、安心して結婚・出産・子育てができるよう切れ目ない支援を行い、安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進します。

### 基本目標4 安全で安心な住み続けたいまちをつくる

町民誰もが将来にわたって安全で安心して住み続けられるよう、次代を担う子供たちや、まちを支えてきた高齢者にもやさしく安全で快適なまちづくりを推進します。

## 基本目標 1 地域特性を活かした産業を育て、安定した雇用を創出する

### <数値目標>

- ・ 養殖漁家数 27戸 (H31)
- ・ 漁業新規就業者 12名 (H31)
- ・ サポート体制の構築 3件 (H31)

### (1)元気な水産業づくり

本町の基幹産業である水産業は、地域経済を支える非常に重要な産業ですが、近年は従業者の高齢化、担い手不足、資源の減少などにより非常に厳しい経営環境にあって、多くの課題を抱えています。これらの課題を解決するため、漁業者をはじめ関係機関や団体等と一層連携を深め、漁業就業者の安定的な所得確保による経営体質の強化と、未来の水産業を支える担い手の育成・確保を推進します。

### ■具体的施策とKPI(重要業績評価指標)

具体的な施策や事業	K P I
<b>①栽培漁業の推進</b> うに、のな、なまこ等沿岸資源の維持と増産を図るための取組みを推進します。 <b>[主な施策]</b> ◆ 幼稚仔保育場等の整備 ◆ 種苗放流事業等の推進	<b>■ 幼稚仔保育場造成</b> 1か所
<b>②養殖漁業の推進</b> 生産と所得の安定化を図るため、養殖漁業の育成を促進するとともに、効率的・効果的な養殖漁業の取組みを推進します。 <b>[主な施策]</b> ◆ 養殖施設の整備促進 ◆ 養殖作業の効率化の推進 ◆ 新規養殖漁業の開発の推進	<b>■ 養殖漁家数の維持</b> H26 = 27戸 H31 = 27戸  <b>■ 新規養殖開発試験</b> 4件
<b>③漁業担い手の育成・確保の推進</b> 漁業の担い手になろうとする意欲の喚起と就業後の定着化を図るため、各種支援による育成と経営の安定化を図ります。 <b>[主な施策]</b> ◆ 資格取得や漁業研修等の支援 ◆ 研修奨励金の支給 ◆ 漁船・漁具等取得支援	<b>■ 漁業新規就業者数</b> 12名

<p><b>④共同経営化の推進</b></p> <p>養殖業者と新たな担い手による共同経営化を支援し、養殖漁家の減少を防ぐとともに、技術や経営能力の取得、養殖関連施設の整備を推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆担い手の研修期間中の奨励金の支給</li> <li>◆養殖関連施設の整備の支援</li> </ul>	<p><b>■共同経営体数</b></p> <p style="text-align: right;">2 経営体</p>
--	---

(2)まちの宝再発見	
<p>地域で産出される海産物や山菜等の付加価値の向上や、自然環境を利用した新たな産業の創出や地産地消による利活用を推進し、新たな産業の創出を推進します。</p>	
■具体的施策とKPI(重要業績評価指標)	
具体的な施策や事業	K P I
<p><b>①地域産品の利活用・商品開発の推進</b></p> <p>水産業や観光業、商工業者の連携による地域内の産品の活用方法等を再発見し研究するとともに、地域の環境を活かした新たな産業の創出を推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域産品の利活用研究の推進</li> <li>◆伝統的な食品加工技術の継承</li> </ul>	<p><b>■商品開発</b></p> <p style="text-align: right;">4 件</p>
<p><b>②企業誘致の推進</b></p> <p>雇用の場の創出を図るため、企業等の誘致に関する研究や活動などを推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業等誘致の調査研究</li> </ul>	<p><b>■企業誘致活動の研究</b></p> <p style="text-align: right;">1 件</p>

**(3)求められるものをビジネスチャンスに**

地域が持っている資源や、人材の活用により、新たな産業の育成や、町民が生活するうえで生じてくる需要をサポートするため、町内の人材活用等による新たな雇用の場を創出する取組みを推進します。

**■具体的施策とKPI(重要業績評価指標)**

具体的な施策や事業	K P I
<p>①人材活用システムの構築の推進</p> <p>町内に潜在する有資格者や技能保有者等へ活躍の場を提供することで、町民の需要に対応できるシステムを構築し、雇用創出の取組みを推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆ファミリーサポート体制の構築</li><li>◆すくすくサポート体制の構築</li><li>◆おしごとお助け体制の構築</li></ul>	<p>■サポート体制の構築と雇用創出 3件</p>



## 基本目標2 本町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる

### <数値目標>

- ・ 観光客入込者数 200,000人 (H31)
- ・ 外国人延宿泊者数 2,450人 (H31)

### (1)一年中楽しめる利尻島づくり

本町の観光業は、平成15年をピークに観光客入込数が年々減少していることから、観光資源の発掘や一年を通じた観光地づくりを進めるとともに、近年、増加傾向にある外国人観光客の誘致を積極的に展開するなど、観光メニューの開発とそれに携わる人材の育成や雇用の創出を推進します。

### ■具体的施策とKPI(重要業績評価指標)

具体的な施策や事業	K P I
<p>①人材育成や推進組織の構築の検討</p> <p>地域の自然や歴史文化を活かした観光の担い手となるアウトドア・マスター等の人材育成や観光地域づくりのかじ取り役となる組織の養成を推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆利尻版DMO<sup>※1</sup>の調査研究</li> <li>◆人材育成を推進するための養成制度の創設</li> </ul> <p>※1 DMOとは ~ Destination Marketing/Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織</p>	<p>■利尻版DMOの構築に向けた調査研究 1件</p> <p>■アウトドア・マスター等ガイドの養成 5人</p>
<p>②「複線・滞在型」観光の推進</p> <p>地域資源を活かした観光ポイントを周遊し、急ぎ足で島を去る「単線・短時間型」から、従来の観光の形にとらわれない訪問滞在、自然観察や歴史文化の体験、人間的な交流を主目的とした「複線・滞在型」観光を推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域資源の再発見や利活用の推進</li> <li>◆体験施設や用具、体験プログラムの整備充実</li> <li>◆新しい島での過ごし方の提案</li> </ul>	<p>■平均滞在日数</p> <p>H26 = 1.15泊</p> <p>H31 = 1.5泊</p>

<p><b>③国内外観光客誘致の推進</b></p> <p>島の魅力を広く発信して、国内外からの誘客活動を積極的に展開するとともに、都市との交流促進を図りながら、さらなる誘客促進を図ります。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆広域連携の推進</li> <li>◆外国人受入環境の整備</li> <li>◆Wi-fi環境の整備</li> <li>◆みなとオアシス等を活用した賑わい空間の創出</li> </ul>	<p>■年間観光客入込数</p> <p>H26 = 139,900人 H31 = 200,000人</p> <p>■外国人延宿泊者数</p> <p>H26 = 1,370人 H31 = 2,450人</p>
--	---

<b>(2) まちはあなたを待っている</b>	
<p>しま暮らしの魅力を発信し、しまでの様々な暮らし方を提案するとともに、移住者の受け入れ体制の整備を推進します。</p>	
<b>■具体的施策とKPI(重要業績評価指標)</b>	
具体的な施策や事業	K P I
<p><b>①移住・定住の促進</b></p> <p>島の魅力を感じ住んでみたいと思えるような暮らしの提案をするなど、移住定住の取組みを推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆移住フェアの開催</li> <li>◆まちづくり専門家の招へい</li> <li>◆<b>移住者等</b>による情報発信の推進</li> </ul>	<p>■移住フェア開催 年4回</p> <p>■講演会開催 年2回</p> <p>■移住・定住者 20戸</p>
<p><b>②就業体験の促進</b></p> <p>若年層のUJIターンを促進するため、就業体験できる体制の整備を推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆各産業分野における受入体制の構築の検討</li> </ul>	<p>■就業体験受入件数 10件</p>

## 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### <数値目標>

- ・ 合計特殊出生率 1. 547% (H31)
- ・ 出産子育て施策満足度 80% (H31)

### (1)あたらしい出会いから宝の島へ

出会い・結婚・妊娠・出産・子育てへの一貫した支援の充実を図るとともに、若い女性が働く場所、住空間を整備することで、出会いの機会の創出や結婚・出産時の離島リスクの軽減、子育て環境の整備などを推進します。

#### ■具体的施策とKPI(重要業績評価指標)

具体的な施策や事業	K P I
<p>①新しい出会いの創出</p> <p>女性が移住しやすい環境を作るとともに、広域的な出会いの場を演出する仕組みづくりや支援の充実を図ります。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆島コン（婚活）イベントの支援</li> <li>◆女性定住（結婚）奨励金・空き家シェアの展開</li> <li>◆「りぷら」結婚祝い金の支給</li> </ul>	<p>■いずれは結婚したい度</p> <p>H27 = 54%</p> <p>H31 = 80%</p> <p>■女性定住率</p> <p>H27 = 38.8%</p> <p>H31 = 60%</p>
<p>②離島出産リスクの軽減</p> <p>少しでも出産時の不安を解消するため、各種支援の充実を図り、安心して出産できるような体制づくりを推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆出産支援の拡大</li> <li>◆検診クーポンの発行</li> <li>◆子育て買い物支援</li> <li>◆小児科医療体制の整備</li> </ul>	<p>■子宝度（出生率）</p> <p>H27 = 1.420%</p> <p>H31 = 1.547%</p>
<p>③子育て支援の充実</p> <p>島での子育て環境の充実により、子だくさんと楽しく暮らせるまちづくりを推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子ども子育て地域人材育成の推進と既存保育の充実</li> <li>◆通院時交通費の支援の充実</li> <li>◆小児医療費助成の拡大</li> <li>◆就業育児サポート体制の整備</li> <li>◆サークル活動の充実</li> <li>◆チャレンジ教室の拡充</li> <li>◆教育環境の充実</li> <li>◆教育に必要な経済的支援の充実</li> <li>◆通学支援の拡充</li> </ul>	<p>■出産・子育て施策満足度</p> <p>H27 = 60%</p> <p>H31 = 80%</p>

## 基本目標４ 安全で安心な住み続けたいまちをつくる

### <数値目標>

- ・ 転入者数 年間３人増（H31）
- ・ 転出者数 年間３人減（H31）
- ・ 平均寿命と健康寿命の差 ０歳（H31）

### (1)人がつながる誰にも優しく安全で快適なまちづくり

誰もが「利尻山」の麓、利尻富士町で将来にわたり住み続けたいと思えるよう、生活基盤となる住宅等の整備を推進し、住む人にやさしく安全で快適なまちをつくるとともに、子供たちへ受け継ぐためのランドデザインを検討します。

#### ■具体的施策とKPI(重要業績評価指標)

具体的な施策や事業	K P I
<p>①まちのランドデザインの調査研究</p> <p>人口減少に伴って生まれる空き家・空き地の調査及び公共施設の再配置のほか、徒歩で暮らせるコンパクトな街並みづくりの検討を推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ランドデザインの調査研究</li> </ul>	<p>■島に住んでいたい度</p> <p>H27 = 35%</p> <p>H31 = 70%</p>
<p>②街なか居場所づくりの創出</p> <p>街なかに町民が自由に利活用できる居場所の創出を推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コミュニティカフェの試行</li> <li>◆街なか交流拠点施設の実証実験</li> </ul>	<p>■居場所の創出 1件</p>
<p>③空き家対策の推進</p> <p>過疎化、高齢化に伴い空き家が増加傾向にあり、また放置されたままの空き家もあることから、空き家の利活用や取壊しなどの制度化の検討を推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆空き家・空き地利用の調査</li> <li>◆空き家制度の創設</li> <li>◆空き家リフォームの調査研究</li> </ul>	<p>■空き家の利活用件数 10件</p>

<p><b>④住居確保対策の推進</b> 定住化を進めるため、新たな住宅の建設や空き家等の利活用を推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆担い手お試し期間対応住宅の整備</li> <li>◆定住決意者対応住宅の整備</li> <li>◆一時的産業支援者対応住宅の整備</li> <li>◆担い手研修期間における家賃等の支援</li> </ul>	<p>■担い手入居施設整備 20件</p> <p>■一時的産業支援者施設 入居施設 1件</p>
<p><b>⑤遊休施設等の利活用の推進</b> 廃校校舎や公共施設などの遊休施設等について、ニーズにあった活用方法やリノベーションを検討し、施設の有効活用を推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆遊休施設の利活用の推進</li> <li>◆既存施設の利活用の向上</li> </ul>	<p>■利用率 30%向上</p>

<p><b>(2)島を愛するふるさとづくり</b></p>	
<p>地元愛を高めることで、島への思いを深め地元で暮らしたいと思える環境をつくるため、ふるさと教育やUターン環境の整備を推進します。</p>	
<p>■具体的施策とKPI(重要業績評価指標)</p>	
<p>具体的な施策や事業</p>	<p>K P I</p>
<p><b>①ふるさと教育の推進</b> 児童期からふるさとの魅力発見のためのイベントの実施や体験学習、自ら学び未来を描く機会の提供など、学校との連携、地域人材を活用した「島が好き」の心を育てるための体制整備を推進します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ネイチャーガイド体験・山岳イベントの開催</li> <li>◆小さな国（島）づくり事業の展開</li> <li>◆文化遺産の保存と継承</li> </ul>	<p>■島に住んでいたい度</p> <p>【高校生】 H27 = 35% H31 = 70%</p> <p>【中学生】 H27 = 22.8% H31 = 50%</p>
<p><b>②安心してUターンできる環境づくりの推進</b> 町内での就職意向が高いことから、町内で将来就きたい職業への奨励や新規着業者支援等の充実を図ります。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆マンパワー奨励（育成）事業の推進</li> <li>◆新規事業開業の支援</li> <li>◆民間事業者の新卒者採用促進制度の創設</li> <li>◆高校生ジョブフェアの開催</li> </ul>	<p>■いずれ戻りたい度</p> <p>【高校生】 H27 = 30% H31 = 60%</p> <p>■町内での就職率 20%向上</p>

**(3)島でシャキッといつまでも**

健康寿命の延伸と高齢者サービスを充実させ、健康づくりの推進で平均寿命と健康寿命の差の縮小と、明るく暮らせる高齢者サービスの拡大を図ります。

**■具体的施策とKPI(重要業績評価指標)**

具体的な施策や事業	K P I
<p>①健康寿命の延伸</p> <p>健康づくり21のさらなる推進により健康寿命を延ばし、住み慣れた「しま」でいきいきと住み続けられるまちを目指します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆高齢者総合健診の受診拡大と充実</li><li>◆「テクテク・カミカミ・ニコニコ・ワクワク」の推進</li><li>◆健康自治会（アクティブシニア）の推進</li><li>◆お達者給付金制度の創設・地域安心応援券の拡充</li></ul>	<p>■お達者度</p> <p>平均寿命 83歳</p> <p>健康寿命 80歳</p> <p>差 3歳</p> <p>H31 差 = 0歳</p>
<p>②高齢者サービスの拡大</p> <p>外出支援や食事支援、買い物支援などの充実を図り、明るく元気に暮らせるサービスの拡充を目指します。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆お散歩バスの体制整備等交通弱者支援</li><li>◆配食（会食）サービスの充実</li><li>◆高齢者住宅の環境整備</li><li>◆ボランティアサービスの整備</li></ul>	<p>■要介護認定者</p> <p>H27 = 19.3%</p> <p>H31 = 15%</p>